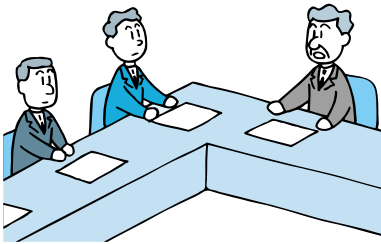


議会改革が始まります



昨年10月の遠野市議会議員改選後、新田勝見新議長の議会改革要望を受けて、2度の議員全員協議会を経る中、議会改革を進めていくことで合意、議会改革検討委員会作業部会（議会運営委員会）が組織されました。

その後、作業部会及び議員全員協議会を通して協議の結果、議会改革を更に推進していくため、今9月定例会において、議長を除く議員全員を構成員とする議会改革特別委員会が設置されました。

当委員会では、議会改革について調査・研究を進め、議会基本条例の制定を含めた検討を行い、市民に開かれた議会運営をめざして参ります。

① なぜ、今議会改革が必要なのか

日本の地方議会は、首長（市長）と議員それぞれが住民の直接選挙で選ばれる二元代表制を採用しています。つまり市長と議会は、それぞれが住民の代表であり対等な立場です。市長と議会は、ある種の緊張関係を維持しながら、「住民福祉の向上」という共通の目的達成のために、市政をより良い方向に導いていくことが求められています。このことから分かります、主役はあくまで「住民」であり、私たち議会も住民の声を市政に反映させるために努力しなければなりません。加えて平成12年4月1日、国と地方の対等原則を盛り込んだ「地方分権一括法」が施行され、地方議会の果たす役割は大きく広がり、その責任はさらに増すこととなりました。

このようなことから、今こそ遠野市議会議員として自らの立場を再検証し、一層住民の負託に応えるための議会体制づくりを進めていかなくてはならないと考えます。

② 現状での調査・検討事項

① 行政機関に対し、監視機能は果たされているか？

② 「地方分権」「地域主権」「住民自治」は確立できているか？

③ 日常的な議員活動が住民に周知されているか？

④ 行政に対する住民の要望等を十分に把握できているか？

⑤ 議員定数、報酬は適正か？

⑥ 二元代表制の機能は十分発揮されているか？

議会改革特別委員会のなかで調査・検討し、
更なる議会の機能強化を図る